

議案第20号

平成28年度さいたま市母子父子寡婦福祉資金貸付事業
特 別 会 計 予 算

平成28年度さいたま市母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ67,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「別表 歳入歳出予算」による。

平成28年2月2日提出

さいたま市長 清水 勇 人

別表 歳入歳出予算
歳入

(単位 千円)

款	項	金額
1 繰入金		5,104
	1 一般会計繰入金	5,104
2 繰越金		9,207
	1 繰越金	9,207
3 諸収入		52,689
	1 貸付金元利収入	51,739
	2 違約金	949
	3 雑入	1
歳入合計		67,000

歳 出

(単位 千円)

款	項	金 額
1 母子父子寡婦福祉資金貸付事業費		67,000
	1 母子父子寡婦福祉資金貸付事業費	67,000
歳 出	合 計	67,000